

太宰春台『経済録拾遺』（1740年代）の 現代語訳とその考察 —『経済録』からの思想転回—*

関西学院大学経済学部・本郷ゼミ6期生

大熊俊矢 神谷由希 高野香菜 菅野史 鈴木大貴

野原充香 廣田雅志 藤原聡太 前田ひなた

村田知貴 森谷智貴 山口瑞希 山本歩

はじめに

本稿は、太宰春台『経済録拾遺』（1740年代執筆）の現代語訳とその考察からなる。

2016年4月、本郷ゼミ4期生は、太宰春台『経済録』（1729年）第5巻「食貨」のわが国で初めての現代語訳に着手し（本郷ゼミ4期生 2018）、5期生がそれを引き継いで第5巻全体の現代語訳を完了した。

そこでわれわれ6期生は、上記の訳業を継承し、『経済録』の後に執筆された『経済録拾遺』をわが国で初めて現代語訳すると同時に、これら2つの著作を比較検討することによって春台の経世論の変化—すなわち農業重視の立場から商業重視の立場への転回—を明らかにした。

- 凡例**
- 1 底本には、滝本誠一編『日本経済叢書』に収録されたもの（太宰 1914）を使用した。
 - 2 底本にはないが、各段落の見出しを独自に付加した。各段落の冒頭のゴシック体の文章がそれである。

* 本研究は、①2018年6月23日に関西学院大学で開かれた合同ゼミ（龍谷大学・小峯敦ゼミ、関西大学・中澤信彦ゼミ、関西学院大学・本郷亮ゼミ）、および②同年11月10日の関西学院大学経済学部インターゼミナール大会、において報告した内容に基づくものである。これらの場で貴重なコメントを下さった方々に、改めてお礼申し上げます。

【現代語訳】

『経済録拾遺』

当時の藩の財政状況と問題点について。

藩財政は厳しく、事後処理しか行われなためその場しのぎが続いている。

問い —— 近頃は、大藩も小藩も関係なく、どこも費用が不足しており、ひどく困窮している。家臣の給与を借り、少ない者で給与の10分の1、多い者で10分の5もしくは6を借りた。それでも足りなければ、領民から金を徴収し、急場をしのいだ。それでもさらに足りなければ、京都、大阪の大商人から金を借りることが年々続いていた。借りるだけで返すことがほとんどなかったため、利息が利息を生み、借金がふくらみ何倍になっているかわからないほどである。かつて熊澤了介（熊沢蕃山）が、国内の大名の借金は、日本に存在する金銭の100倍にもなるだろうと言ったのは、寛文延宝の年のことである。それから70年経った今では千倍になっているだろう。今、大名の借金を一括で返そうとすれば、1000倍に膨れ上がったその借金を返すための金がどこから出るだろうか、いやどこからも出ない。そのため、目前の急場をしのいで、その日その日を過ごすしかない。大名の家臣の中に、借金の問題を危惧する者がいた。その家臣はたくさんの知恵を絞って策を考えたが、庶民に不満に思われ、長続きせず、その策は道半ばで失敗に終わった。また、その家臣は身分の高い大臣に逆らったことで罪に問われ職を退いた。その後、領民から税金を非常に厳しく取りたてたため、藩が乱れ滅びる結果となった。一方では、大名の度を過ぎた贅沢が止まず、自ら政治を行うことを好み、家臣に政治を委任しなかった。問題がひとつでも起きれば、管仲晏子に才能があっても、比干と子胥が忠臣であっても、成功することはない（どんな才能のある家臣がいても、ただいだけでは意味がないという意）。偶然、異変を未然に察知して良策を提案する家臣がいても、何事もないときは大名も家老も聞き入れなかった。急場になった時に、口が達者な家臣が金貸し屋を欺き金銭と穀物を借り、一時の急場をしのげば、大名も家老もその家臣の功労を褒め称え、褒美を与え、給与を増やし、昇進させた。例えば、かつてある家がかまどの煙突が突き出ており、その側に薪が積んであった。これを見たある者が煙突を曲げて、薪は別の所に移した方がよい、そうしなければ火事になるだろうと忠告した。しかし、その家の主人は言うことを聞かず、そのままにして時間が過ぎ、たちまち一晩のうちに火事が起きた。近隣の者は走って集まり主人を救って、火を鎮めた。主人はとても喜び、牛肉とお酒を買って宴を開き、この火事から救ってくれた者達にお礼をすると言った。火事が起きる前のある者の教えに従って、煙突を曲げ、薪を他の所に移せば、火事もなく牛肉とお酒の費用も必要なかったはずである。事前の良い教えを聞かず、火事を救った者を褒め称えるのは間違いである。いつもまとも

に政治を行わず策を考えることもできない者が、ひとたび急場に直面して多額の金銭を借りたとしても、少しの間現状を維持できるだけである。金銭が領民全員に行き渡らなければ、焼け石に水のようなことで、その時を過ぎれば貧困が以前よりも酷くなる。かつて熊沢蕃山は、大名が藩の財政をじりじりと追いやっているのだと言った。まさしく現状に起きていることだ。どのような手段を使ってもこの窮地を救えるとは思えない。そもそもこれを救うにも、どんな手段があるだろうか、いや、ない。

米や絹などを財産とするのではなく、貨幣を財産とする貨幣主義への転換、 地域の特色を生かした商品の藩による専売が重要

答え —— 大抵の経済の手段は、医者が病を治すことと同じようなものだ。病を治すのに、その原因を求めるのは正攻法であるが、急場になったら経済もまたそうである。国家に制度を確立させることは基本であり、制度が機能しなくなり秩序が乱れ、国費が足りないのをそのままにして現状の急場を対処しようとするのは末期である。しかし、幕府の制度を改めることは一藩の力でどうこうできるものではない。幕府の制度を改めないことには、良い経済は成しえない。とはいっても、藩の中の経済で対処すれば良くなる事を放置してじりじりと押し詰められるのは頭の悪い事だ。医者にすぐに症状を治してもらおうとするのではなく、病の早急に対処するべきところを見て、それをしのぐべきである。かつては日本に金銀が少なく、金銭をつくることはできなかったので、身分に関係なく金銀を使うことは稀であった。金銭も異国の金銭のみを使い十分に賄うことができた。慶長の中頃になって金銀が豊富になり、寛永十三年（1636）に銅銭として寛永通宝を鑄造し始めた。多額の場合には金銀で支払い、少額の場合には金銭で支払った。また徳川家光の時代には、貴賤に関係なく皆江戸に集まり、遠い旅になるため金銀であらゆることを賄うのが当たり前になった。また旅人ではない者も、穀物や布、絹を財産とせず金銀を財産とし、野でも山でも金銀さえあれば穀物や布、絹は手に入れやすくなった。そのため現在の世の中は金銀でやり取りする世界で、穀物は朝飯、晩飯で食べる物、綿絹は衣服に用いる物として事足りた。穀物と綿絹は全て金銀に変えて、多額でも少額でも金銀でやり取りするため、昔に比べあらゆる人が金銀を重宝するようになった。そのため、今の世の中は、穀物や布や絹があっても、金銀が乏しければ世の中で成功するのは難しい。貧しい庶民だけでなく、高級官僚よりも身分が上である大名や大臣も皆同じである。そのため、今の世の中は、給与の高い高級官僚も、大名も商売の時には、金銀で全ての支払いを済ますため、なんと少しでも金銀を手に入れようとした。今すぐに金銀が必要になった時に、それを手に入れる方法は、売買ほど簡単なものはない。家光の時代にも、売買によって財政を賄い褒美を穀物から金銀に変える藩があった。宗氏（対馬を支配した守護、戦国大名、近世代名の氏族）は小さな藩を領有しており、わずか2万石あまりの給与であった。しかし、朝鮮人参やその他諸々の貿易の品を破格の値段で買い入れ、自身の藩でそれを独占しとても高く売り出

すので、20万石の給与の大名と比べても、なお財政的に余裕があった。松前氏は松前を領地とし7千石の給与であるが、藩の産物と蝦夷の貨物を占有し、高く売り出すため、5万石の大名にも及ばないほどの財産を持った。亀井氏は、およそ4万石の給与であるが、板紙を作り出しこれを専売したため、15万石の給与となった。同じ地域の松平氏も亀井氏にならって、板紙を作り出したため、5万石の給与で、およそ10万石の財産を得たと言う。島津氏が領有している薩摩は元々大藩である上に、琉球の貨物を占有して売り出すため、その財産は計り知れないものであった。中国の貨物は琉球に運ばれ、そこから薩摩に運ばれ、薩摩から他の諸藩に流通することが多かった。対馬、薩摩、松前で全て外国の貨物を占有したため、他の藩と比べ大きく成長した。亀井氏、松平氏は、その土地の産物を占有して、それぞれの地域から専売することで豊かな藩となった。

水野氏は3万石の財産であるが、熊野（和歌山県南部から三重県南部）の山や海の産物を専売し、その財産は10万石になったと言う。このような経済政策に習って、計略を用いることは大小様々な藩であっても関係なく、産物がないということはない。産物の産出量は多いところもあれば少ないところもある。産物の少ないところは民を教え、導き、取り締まり、土地に適した使い方をし、米のほか、木でも草でも役に立つものを植えて、植物が多く育つようにするべきだ。また、藩民に小物の作り方を教え、農業の合間にどんなものであっても世の中の役に立つものを作り出させて、他の藩と交易して藩の財政に少しでも充てるべきだ。これが藩を豊かにする術である。他の大名が治める藩では米穀に定められた租税があり、その他山や海から産出する様々な物や、民家で作ることができる布、帛（きぬ）、絲（いと）、綿、竹や葦で編んだもの、席（敷物）、蓑（雨具）、笠のような諸々の細工物は全て金銭になるため、売り出す際は必ず税として大名に納める。20、30分の1あるいは50分の1、100分の1の品物を税として納めてもよいし、金銭として納めるのもよい。日本の世の中ではこれを運上という。その税を徴収するのみで、残りは全て領民のものとして商売に売り渡して、金銭は全て領民の所得となる。これが古くからの方法である。しかし、今の世の中は、大名が治める藩に産物への税がない場合も多い。その理由は農兵として軍役のために人や馬を領民から出させたためである。かつては田から税をとることを什一とって、収穫の十分の一のみを徴収した。例えば高い百石の地租より十石の粟で徴収するのであり藩が軍役や馬を常に養う必要がないため、什一の税で藩の財政は賄えた。今は府兵として軍役や馬を地頭の所に置いて養うため、田租として収穫の4割を徴収した。高い100石の地租より40石の米を徴収するのである。このように田租を多く徴収することに加え、山や海の産物やその他の産物から税を徴収してしまうと領民が困窮するため、たいていは税がないのである。近世の大名の藩では金銭が不足していることに苦しみ、かつては税の対象でなかった産物まで税にかけ、領民がそれに背いて騒動に発展することは避けるべきである。今の経済において、藩主が金を出し藩の産物や色々な品物を買取り、その藩の中で買う者がいるならば売るべきである。買う者がいなければ船や馬に乗せて、江戸や京都、大坂に運んで売るべきである。藩のその他の産物はその領民が持参

して他の所で売れば多少の旅の費用になる。船に乗るには費用がかかり、馬に乗るにも費用がかかる。また藩を出て品物を売る時には問屋がいて、問屋が宿に泊まる時にはその費用を出し、さらに売人に売り渡すとき問屋に対して手数料がかかる。問屋を神のように崇めるため燈銭が必要であり、売買が終わると問屋に感謝を表す酒銭がある。このように色々な費用がある。産物から直接得たお金の中からこれらの費用を除いてその余りがすなわち売人の所得であるのでその利益は少ない。また、他の藩の商人が来てあらゆる所の産物を買集めて、問屋となって売ることがある。その商人は行き来にも多少の費用がかかり、市場で数日間宿泊すれば、飲食代がかかりこれらの費用のほかにも、品物を買取って運ぶ船や馬の費用がかかる。品物を他の藩に持って行き、売人に売り渡して多くの利益を取ろうとするために、はじめに品物を買取るときに極めて安く買う。地元の売人は移動しないので労力も費用もないが、元々の値段を安く売っているため、これもまた利益が少ない。今もし、大名が金銭を出してその藩の産物や品物を全て買取ろうとすることと、商人が買取り、他の藩に移動して問屋になって売ることとを、両方の価値を比較して考慮すると、少し高く買取り、多くの品物を一か所に集めて、江戸や大坂のような都市に送り、倉庫や蔵に置いて、価値が高い時に売り出せば、領民が自らで売るよりもその利益が大きくなるだろう。領民は移動の労力もない上に、先述したような色々な費用もなく、商人に売るより利益が大きいことは喜ばしいことなので、ある程度の品物はことごとく出すべきである。しかし、ずる賢い役人がいて、藩民が自らで売るよりも安く買取ろうとすれば藩民は喜ばず、品物を隠して、密かに所有するだろう。藩主が法律を立て、これを禁止しようとしなければ犯罪が多くなり、領民が騒動を起こすだろう。他の藩では、民意によって運上がある産物を売る時には領主に定まった俸禄を支払う。また税を徴収するのは勿論であるが、そのほかの領民がつくる産物や品物に税を課するのは非条理であると考えた。また運上ははかどらず、産物の中の粗悪品を運上に出して良い品を商人に売ることがある。このようなことが発覚すれば、役人がこれを責めてその悪事を禁止しようとする。すると罪人が生まれ、これもまた民の苦しみとなる。運上には様々な弊害がある。末の世の風習で、運上の制度をすり抜けようとする民をずる賢い役人が操ったため、様々な悪い政府ができた。現在若い領主が金銭を出し、藩内の産物を買取り、商人に売るよりも利益が大きいようにすれば、領民は必ず都合が良いと喜ぶだろう。あらゆる貨物を買取って、近傍の藩と交易できる物は交易するべきだ。大方は江戸・大阪の 2 つの場所に送り蔵に納め置いておき、領民の中から優れた商人一人を選んで、江戸・大阪に住ませ、これを蔵元として他の商人より入札を多く取って価値を高くして売らなければならない。また能力のある役人の中から、心が清らかで私欲がない者を一人か二人選び出して、その事を監察させるべきである。現在全国の大名は、売り出す米を大阪で売る。大抵がこの方法だ。石州（せきしゅう）の板紙は全て二候の蔵から出るため、一般に蔵板紙というように知られているようだ。およそ今の大名は、金銭がないので財政が厳しい。官職になれないのであれば、ただどのように金銭を豊富にするか考えなければならない。金銭を豊富にする術は、商い

の利益より効率の良いものは無い。大名として商いの利益を求めることは、一藩を治める優れた考えではないが、当時の急場を救う一つの方法である。昔、桑弘羊が斉国を治めていたときにもこれに似たことがあった。漢の世に禁輸という法があり、その時代に非難され、後の時代の経済家にも多く非難されたが、国家には都合がよく、民にも害はなかった。必ずしも桑弘羊を咎めてはならない。明の焦弱侯は言った。桑弘羊は元商人で、均輸は売買の法である。彼もやむを得ずして、急場を救うしかなかった。昔の如く金銀も銭も少ないが、藩の費用も足り、武士と庶民の都合が悪くならないようにするのは良いが、天下の制度を改め人民の習慣を変えなければ難しい。そのため、ただ一藩が計策できるのは、金銀を豊かにするほかない。金銀を豊かにする方法は、商いより効率の良いものは無い。世に桑弘羊のような賢者がいて、桓公のような君主に使われているならば、必ずこの方法を行うべきであり、3年5年のうちには、必ずその国を豊かにすることができる。今長崎の貿易場では海泊の貨物を買取り、日本に売り出すのは、正しい商いである。大名はその藩の産物をもって他の場所で商売をすることに、何を遠慮することがあるのだろうか、いやない。

以上が『経済録』第5巻「食貨」への補足である。

大名の跡取り問題。次男以下の子を養うと費用がかさむ。

養子に出せば費用はかからないが、跡取りが死んだ時などに跡取りがいなくなる。

その場合、仕方なく他家から養子をもらい、跡取りとするしかない。

問い —— 大名は、後継者がいないうちに藩主が死ぬと藩の取り潰しになる。そのため後継者がいないことは憂い悲しむことだ。後継者が多ければ、また次男以下の処遇に迷い、後継者が多くても憂い悲しむ。都の古い言い伝えに、死なないと決まっていれば子供は一人でもよく、金も減らないならば千両で十分である、と言ったのは、最も都合の良い話であり、皆がそう願っているが、天命であるのでだれもどうすることはできない。そのため後継者が一人もいないのは、その国その君主の不幸であるため、仕方の無いことである。幸いにも後継者が多いのは実にその国、その君主の幸福である。しかし幸福を受けて、その幸福を素直に喜ぶことはできない。次男以下に領地を分割すれば、その俸禄が減少し、先祖から伝わる藩領が縮小する可能性がある。大名の子として養えば、養うのに多くの費用がかかり、大藩で土地が余り俸禄も多ければ、弁えないこともないが10万石前後より下の藩は、あまり土地と俸禄も多くないため、必ず世子以外の子の処遇に行き詰まるので、姓が同じか違うかなど関係なく、他の大名の子がいないところを尋ね、必要ならば養子とさせた。姓が同じ家に養子をやることは道理があり、また他家に養子に取らせ他家の俸禄を利益として、自家の厄介（次男以下の存在）を除くことは、当時都合が良かった。しかし次男以下を二人も三人も、養子にやった後に、後継者が不幸にして若くして死に、またその後長男は不幸にして死ぬ。あるいは、優れている父に似ず劣り、あるいは病に

かかり跡取りとすることもできない時に、他の家に養子にした子を取り返すこともできず、同姓の家から養子をとることもできないので、他家の子を頼み養って、自家を継がせた。最近では高田侯のようである。全て長男以外は、皆無用で厄介と思って、人が求めているところに養子に出すのは、近世の悪い習慣である。士族や農民の貧しき者は、当然の道理があるが、大名にとってはあるまじき事である。今この悪しき習慣を断ち切らなければ、大名の子の次男以下をどのように処置できるだろうか、いやできない。

**次男以下の子には贅沢を教えず、生まれた時から家臣としての道を歩ませるのが良い。
他家に養子に出さず、もしものことを考えて跡取り候補とすべきである。**

答え —— これを処置することはとても簡単だ。おおよそ大名の長男を世子という。古い言い方で太子ともいう。後世では太子とは言わない。また、次男以下を公子という。世子は大名にとってかけがえのない子である。公子は皆家臣となる。正妻でない女との子はいうまでもなく家臣となる。正妻との子でも、世子のほかは皆生まれた時から家臣である。家臣であるが藩の領主の子であるため、公子と称する。また公子の子を公孫と呼ぶ。公孫になって、君主より族を頂く。族は氏族であり、今の世でいう苗字である。かつての大名には姓のみがあつて、氏族はない。齊の君主は姜の姓、魯の君主は姫の姓、宋の君主は子の姓、陳の君主は媯の姓という類いである。姓は子孫をまとめるものである。日本では源、平、藤、橘の類いがこれである。氏族は子孫が枝分かれするにつれ、その家筋を区別するために称号を用いた。日本では新田、足利、三浦、北条などがこれである。かつて大名の国で、公孫の子に族を与えるということは、公子公孫と称する者が多く混乱するからであり、君主より新たに苗字を与えてもらったのである。公孫は公子の孫であるため、王父の字をもって氏族とした。王父は祖父である。祖父の字を氏族とすることは、祖父は公子であるため、その公子の家筋を知ることができるためである。魯国の考公の子の孫は、「展」氏となり、宋国の載公の孫は、「華」氏となったのがこの例である。昔は大名に氏族がなかったため、新たに氏族を作るように命令した。今の大名は各々氏族があるため、その氏族を名乗るのは当たり前のことである。ただ残念なことに、公子を家臣にするという昔の方法を知らない。正妻の子は言うまでもなく、愛人の子であっても、出産してから大名の子という名目で、生まれが早い子から大切に育て、世子として継ごうとするため、大夫以下の多くの家臣は、皆自分の子を世子と比べているようだ。そのため公子をますます厚くもてなすようになり、贅沢を極めていたので、公子はますます高慢になっていき、少ない給与に納得いかず、必要以上の土地を望むのだ。藩主が公子を愛し、その望みを満たそうとしてやれば、土地にも限りがある。先祖から受け継いだ領地を縮小させる恐れがある。そのため、跡取りがいない他の大名を探し、公子を養子にさせて、他家の領地を取ることが良策である。労力と金銭を使わず、他家の藩を取ることは、良策に似ているが、最終的に自家の領地を他家に奪われてしまう。非常にもったいないことである。今もし昔の方法を

つかって、公子をすべて家臣とすれば、藩政の都合が良くなるだろう。その方法とは、正妻の子であっても、次男以下ならば、出産してから君主の子とは言わず、最初からあまり大切に育てず、俸禄も少なくして、大夫の子を育てるように、世子の前では礼儀正しくさせるべきだ。小さい頃から、家臣としての道を教えて、贅沢に生きることを防がなければならない。成長にするにしたがって、ますます礼儀を厳しくするほうがよい。年齢が20にもなれば、給与を与え、家臣の仲間に入るほうが良い。その給与を高くしてはならない。大抵の大名は万石以上の給与であり、3万石あまりの給与であれば、公子には200石を与えるべきだ。4、5万石から8、9万石までなら、300石をお与えになるべきだ。10万石以上は、500石与えるべきだ。20万石以上は千石を与えるべきだ。30万石以上は、1500石を与えるべきだ。50万石以上なら2000石を与えるべきだ。大藩も小藩も、民の貧富に差があれば、必ずしもこの方法を規則とすべきではない。ここからおおむねどうするべきかを語る。公子の位は、大夫の下であるほうが良い。何もない時は仕事をせず、政治を管理させず、朝聘（幕府への儀礼的な使者）などのような責任の重い使者にするほうが良い。軍役のことがあれば、大夫の仲間に従わせるほうが良い。もしその公子に才略があるなら、その才能を試みて、役人に起用しても良い。徳器（身に備わっている徳行と器量）があれば、大夫となって政治を執り行うことがあって良い。今も規模の大きい藩の大名には、公子公孫が家臣として大夫と並び、政治を管理することも多い。規模が小さい藩の大名では多くは聞かない。そうであっても、まれに公子公孫を位の高い役人と並べることもある。それは良いことである。その者が後に主君となっていることもある。公子公孫が家臣として、幾代を経ていたとしても、もしくは役人に充てられたとしても、その主君に嫡子（妻の子）がおらず、世を継ぐものがいなければ、主君とすることに障害があってはならない。一族の中に後継者がいなければ、残ってその家を継がせるほうが良い。上述の通り、公子に給与を与えて家臣とすれば、その子孫がその給与を継ぐべきであるのは言うまでもない。しかし、代々その子を出世させ、その給与を継がせるほうがよい。嫡子がいなければ庶子を立てれば良い。もし不幸にして、継ぐべき子が一人もいなければ、その家から分かれた家系の中で、ふさわしい者を選んで後継者にするのが良い。もしそれもないければ、その家系を除くほうが良い。除くとは、絶やすということである。他家の公子公孫を養子として、その家系を継がせることはあってはならない。これは古くからの教えである。これに逆らって、他の公子公孫を養子にしたり、あるいは他の姓が違う者を養子にしたりしてその給与を継がせるため、公孫の家系が多くなり俸禄を出さねばならない者が多くなってしまい、後には君主の家系が衰退するのである。今の方法では、大名が17歳以上にして子どもがいなければ、万が一の時のために、家系の中で、仮に世継ぎにすべき者を決めることを俗に仮養子と言う。公子公孫を自分の家系の外に出さず、藩内に養育し残しておけば、仮養子を他家に求める必要もない。このようになれば、先祖代々の藩を他家に奪われることはないだろう。もし不幸にしてその時代の君主に子がおらず、また藩に公子公孫が一人もおらず、血脈が断絶するとしたら、これは天から滅びを宣告されたのだ。恨みに思うこ

とはないはずだ。今の大名が、もし公子公孫を家臣とする意思があれば、必ずその子が生まれる前に、前もってそのことを決議し、生まれて最初から、その子を家臣の子と並べて養育して、出世させるのが良い。もし昔からのしきたりに固執して、最初にその子を尊敬して、後に突然処遇を悪くすれば、怨みの気持ちを持たない者はいないだろう。これは藩が乱れる原因である。そうであるなら、公子公孫を処置する方法は、古くからの方法に習うより及ぶものはない。今の慣習で、君主の子という名前を用いては、前述した給与を、五倍にしても養育するのは難しいだろう。

以上が『経済録』第9巻「制度」への補足である。

解題

I 『経済録拾遺』の概略

問いを立て、それに答えるという形式で、①藩の財政問題、②大名の跡取り問題、の2つが以下のように論じられている。春台の経済思想の研究においては、言うまでもなく①が重要である。

① 当時の藩の財政状況と問題点について、「藩の財政は厳しく、事後処理しか行われなかったためその場のしがが続いている」という記述から、寛文・延宝の時代、藩は困窮していたことがわかる。大名の莫大な借金を一括で返済する方法はなく、目の前の緊急事態をしのぎ、その場その場をやり過ごすしかなかった。口達者な佞臣が一時の緊急事態をしのげば、君主はその家臣を褒め称え、褒美を与えた。しかし問題は本質的には少しも解決してないのであって、その時を過ぎれば以前より困窮することさえある。

こうした状況下で春台は、「米や絹などを財産とするのではなく、貨幣を財産とする貨幣主義への転換、地域の特色を生かした藩専売」を提案した。慶長の中頃、金銀が豊富になり、寛永十三年に寛永通宝を铸造し始め、穀物と綿絹は金銀に変え、全て金銀で処理した。また、藩はそれぞれの土地の産物を占有し、専売することで豊かになった。例として、宗氏の朝鮮人参、亀井氏・松平氏の板紙などが挙げられる。金銀を豊富にする方法は、商業の利を追求するのが最も早いという結論をもって、上記①の問題に関する春台の議論は終わる。

② 大名の跡取り問題については、当時、藩主が死亡して後継者がいない場合、その藩は取り潰された。だから後継者が多いことは一面では良いことだが、他面では費用がかさむため、子が多い大名は、子がない大名のところに子を養子に出すことが珍しくなかった。そのため、跡取りとして期待していた長男が死去した場合には、次男以下を跡取りとした

くても、すでに養子に出してしまっているためにそれができず、わざわざ改めて他家から養子をもたらす必要があった。この不都合の解決策として、公子以外の子は公子と比べられ、大切に育てられる。そのため贅沢を覚えてしまうことから、公子以外の子は全て家臣にすれば、公子以外の子らが贅沢を覚えることもなく、公子が死んでも跡取りに困らないという結論をもって、上記②の問題に関する春台の議論は終わる。

II 先行研究

(1) 野村謙太郎『徳川時代の経済思想』（1939年）第2部第6章では、太宰春台について次のように述べられている。

春台は、師である荻生徂徠の古文辞学や詩文を尊重することを強く斥けたが、彼の所説の大部分は徂徠を祖述するものであったとされる。しかし春台の「経済録」が、彼自身の信じる見地から多くの事項に統制を加えまとめ上げたという点は、一つの大きな功績であり、徂徠の「政談」よりも遥かに整ったものである。

『経済録』は全部で10巻に分かれており、その第1巻経済総論において春台は「凡天下國家ヲ治ムルヲ経済ト云、世ヲ経メ民ヲ済フト云フ義也」と述べ、経済を広い意味で定義した後、経済を論ずるものの知るべき点として、時、理、勢、人情の4つを挙げている。時を知るというのは、その時代時代の状況を知ることであり、理とは「物理」、即ち自然的必然性を認めるということであり、また、この自然的必然性を認めると共に、他方常理を外れたものが存在する事を指摘しており、それが勢である。最後に、人情を知るというのは、天下の人の感情を知る事であり、4つの中でも最も困難であると述べられている。春台はこのように、まず広義の経済を行うに当たって採るべき態度を明らかにし、この態度は、第5巻食貨論における狭義の経済を論ずる場合でも同様であると述べている。

食貨論は主に食と貨の2部門から成り立っており、この2部門を現代の言葉をもってするのであれば、それは、生産と流通というものに相当する。

まず、前半部分の食、即ち生産についての論述における重要な点として春台は、第1に農業尊重論、第2に税法、第3に米価論、の3つを挙げた。

第1の農業尊重の議論ではいくつかの理由が挙げられており、その一つとして春台は、「金銀ハ勝レタル寶ト、人毎ニ思ヘドモ、飢タルトキ、金銀ヲ嚙デハ腹充タズ」と述べ貴穀賤貨が先王の道であることを挙げている。また、その他の理由としては、民業本末論や、土地は諸侯の寶であるという事を述べている。以上のような理由はいずれも、春台独自のものではなく、春台自身多くの引用を用いており、それは古代支那学者の援用であり、また、春台以前の我が国の儒者の多くのがすでに説いたところであったとされている。

次に、第2の税法についての議論では、最初に支那の法制、租庸調について述べ、次に我が国の田租の法について論じているが、特に重要な議論を聞くことはできないとされている。

さらに、第3の米価論についての議論では、当時の米価の低さについて論じており、米

価が低いと一般的に不景気になるため、何らかの策を講じなければならないと述べる一方で、米価が低いということは、米が豊富にあるということであると述べ、これは理論として最も望ましいことであるとしている。そのため春台は、「米價ヲ貴クセン迎、天下ニアル米ヲ少ナクセントイフニハ非ズ」と述べ、その方法として常平倉の設置を主張している。このように、春台は米価調節というよりも、むしろ、米価の騰貴を策したとされている。

また、常平倉について論じた後、春台はさらに国家（諸藩の）財政難について論じ、続けて義倉にまで言及している。野村は、この部分を食から貨に至る議論の中間をなすもので、貨幣経済と米経済との実際の矛盾から生じた議論であると述べている。以上をもって、食貨論における食を論ずる部分は終わっており、次に貨、即ち流通についての議論に移って行くことになる。春台の議論は主として貨幣を中心にさせようとするものであるため、貨論は食論よりも比較的に纏まっているものであるとされている。

春台は貨論において、「貨幣とは錢であり、錢には三種類あり、それが金、銀、そして銅錢である」と述べている。この貨幣とはほかの財貨に代わって、流通の用具となり得るものである。そして春台は貨幣改鑄に関する問題や、銅錢騰貴問題といった問題に対し多くの弊害を指摘している。元禄の悪貨改鑄で、彼は「此新金既ニ純金ニ非ズ」と述べ、貨幣の品質が悪くなったことを指摘している。しかし同時に、貨幣の品質が悪くなって、物価が騰貴したのか、またはその數量が増加して騰貴したのかについては明瞭には述べていない。

次に銅錢騰貴の問題について、春台は荻生徂徠と同じく、數量説を主張している。また、銅の減少の理由についても、徂徠の指摘に以外に、火災に依って焼失することや、銅の産出減退を指摘している。春台は銅錢の減少に論じたあと、銅錢の不足を補うものとして、消極的ではあるが紙札に言及している。

米価が問題となったことと全く同じ理由から、物価が問題となる。春台は米価について常平倉を主張していたのだが、物価については平準法を挙げた。また彼の銀使い有利論も武士の階級の利益を主とせるものであり、銅錢の価格騰貴に依る損害が銀錢にては微細に済むからという主張である。そしてそれは、貧賤な士人が金を錢に替える際の損害をすくなからしめんとするものである。そして春台は食貨論の最後に儉約について「儉約ノ道ハ節用ノ二字ニアリ」と述べた。

貨論において、春台は明らかに武士階級に封じて、町人階級の勃興、すなわち米を中心とする自然経済を封じ、貨幣経済の発展を示している。しかし、春台の根本的解決策は徂徠の説に従うものであった。その説とは、すべての者を土著させ、各自に戸籍を作らせることである。すなわちこれは、「民ヲ治ムル道ハ、土著ヲ本トス、土著トハ天下ノ人ヲ皆土ニ著ル也、又地著トモ云フ、異国ハ勿論ナリ、吾国モ古ハ民皆土著也、富代ニ及デ、土著スハ者ハ農人バカリテ、其他ハ皆土ヲ離レ、旅客ノ如クナル者也、是に因テ亡命ノ者世ニ多クナリテ、姦悪ヲナス者絶ルコトナシ、」ということである。このようになると自然経済から徐々に遠ざかり、貨幣経済に近づかざる得なくなる。そしてそれは、天下の諸侯のよ

うな人でも、金銀をもってすべての用を達するようになるとも主張している。

以上より、著者は春台の議論は極めて消極的であると述べており、上記の土著論も、それを中心として力説するのでは弱いものであるとしている。そして、春台のその他の著書で議論されているうちの多くは、『経済録』にあるものと同質のものであるが、春台の議論は春台の儒教思想からきているもので、一方、春台が復古的経済論の立場を鮮明にしているのである。

(2) 春台の経済思想や政治思想と関連して考察されることが多かったが、当時の一般的傾向であり経済思想のみに独立することがなかった。また、経済思想の根底には唯物論に類似している思想も見られる。しかし、この思想は春台自体を唯物論思想者と考えるより、当時の経済施策が「米使いの経済時代」であったためであろう。加えて、武家政治本位の経済政策論的傾向が強い。当時の身分階級制度を確立したのは徳川幕府であり、これを基に政治的社会安定の基礎を作ったが、極めて精密且つ厳格なものであり、現代のような個人の自由は許容される余地はなかった。この階級差は、政治上の権力、社会上の地位、道徳思想の高低等と経済生活における職業の差別に基づいている。春台は農本商末思想や農民の転業禁止についての思想の立場をとり、農業が国家の盛衰に関わるものと主張し、勸農の重要性を国家の発展との関連において強調しており、貝原益軒、西川妙見、田中丘隅、荻生徂徠、等の思想と同一系統に属する。新田開発論は、山鹿素行、熊沢蕃山、西川妙見の見解と同一思想と解される。米価論は、武家本位の立場により論究し、「サル故に米の価貴ケレバ、士と農トニ利アリ、工ト商トニ害アリ、米ノ価賤ケレバ、工ト商トニ利アリテ、士と農トニ害アリ」と、米価の変動によりどの階級が影響を受けるのかを述べている。これは熊沢蕃山、伊藤東涯の所論と同系統の見解である。貴穀賤貸価論は、熊沢蕃山の米穀本位の交換経済論と同系統の思想である。紙幣発行排斥論は、山鹿素行、浅見綱斉の所論を裏書したにとまっている。定免制の奨励は、熊沢蕃山、三輪執斎、荻生徂徠などの説を祖述しているように思われる。

春台の経済思想は中国の典籍にみえる、経済思想から多大な影響を受けている。経済が道徳及び政治の根底をなすという所論は「管子」の牧民篇や、「孟子」の梁惠王、「大学」などの成句成分を引用しながら論究している。武家階級を本位とする経済思想は古く中国の「管子」、「淮南子」、「漢書」食貨志等に四民の名目を掲げてその職能を論じている。例として、儉約論の中に、「孔子ノ言ニ、節レ用ト曰ヒ、墨子ガ道ニハ、節用ヲ殊ニ肝要トセリ」と、また「王制ニ、「量レ入為レ出」トイヘルハ、則節用ノ道也」と引用し、貯蓄論においては、「季文子ガ言ニ、「備レ予虞、古之善教也」トイヘリ」の文も引用し、自分の議論を説明している。農本商末思想や農民の転業禁止についての思想は、「管子」の小国篇や治国篇の思想と同系統に属する。新田開発論で、新田開発には弊害があるという議論は、「周礼」大司徒五土の頃にその同一思想が見える。米価については、「漢書」食貨志などの所論に同系統の思想が見出される。常平倉や義倉については「管子」の入国篇や「礼記」の王

制や「孟子」の梁惠王篇などにその思想の淵源を求めることができる。

このように春台のみならず統括的に江戸時代の経済論は、一般に中国の古い思想にその淵源を求めることができる。こうした祖述の営みの中から新しい経済思想を導くことになるのである。春台の貨幣論の中で、銀の使用を有利とする議論には独創性が見られる。春台の経済思想は、諸家の経済論の中で、最も整い、かつ総合的な性格をもつ。前述のように春台は、多くの学者によって論じられてきた経済思想の要となるものをここに総合し、批判し完成して次の時代に引渡し、経済を人生有用の学問として集大成した。以上のように春台の「経済録」は、衰退していく封建社会の打開策、特に米遣い経済・社会制度の確立・強化を主張し、一方学問的には、日本古道研究（国学）への刺激となり、さらに折衷学派を生み出す母体となった。以上総合して春台の経済思想を「経済録」中心に見るとき、「凡天下国家ヲ治ムルヲ経済ト云」と経済を広義に解し、まだ系統ある経済理論は明確に形成されなかったが、その根底には封建制度を是認し、維持安定を目的とし「米遣いの経済」体制保持のため、土地は生産（富）の根源であると「尚農論」を強調し、他方商工業に対する見解を明らかにした。これは今まで多くの学者によって論じられていた経済論を総合し、集大成し当時の経済論の基礎を作ったと言える。

(3) 春台は『経済録』第9巻までに礼儀、制度、官職、軍事、経済、教育、法令など多岐にわたって、統治の学問として「経済」について述べてきたが、第十巻「無為 易道」の「無為」において、元禄期以降は武士も困窮し、国家も衰退すれば、これまでしてきたこと全てをやめて、無駄なことは行わないようにしろという、これまでの議論を全て覆すかのような結論を述べている。これについて小島（1994）は、春台は徂徠の「作為的主体による現実の復古的改革」という立場から「無為」「政治ニヒリズム」へ転換し、老師の思想にのめり込んだとするのに対し、松浦（1965）は「無為」を実質的な現実への妥協であり、積極的な価値転換であると評価している。

このような悲観的な見解は徂徠も春台も既に抱いており、両者ともに元禄期より前に制度が確立されるべきだったと嘆いたが、春台の悲観はさらに深刻であった。徂徠の悲観的表現は、現状への絶望というよりも、正徳・享保の改鑄による貨幣流通量の減少が経済を収縮させ、改革を困難にしていることの強調であり、新井白石を強く批判するためのものであった。これに対して、春台はほぼ全く制度建立の可能性を認めず、国初に制度を立てず、その場しのぎの政治で誤魔化して、百年近くが経ち、奢侈*が蔓延して、社会が困窮してしまった時に、下手な改革を決して行っはならないというのである。すなわち、春台は急激な改革行っ失敗し、幕府が滅亡するのではなく、老子の無為や墨子の兼愛、法家の刑名法術などの思想の良い所を活用し、問題を対処しながら個々の問題を緩和しつつ、緩やかに幕府の終わりへと向かうべきであるというのである。徂徠も幕府の終わりを視野に入れていないわけではなかったが、制度建立の改革で寿命を延ばせると考えていた。しかし、春台は制度建立にすら見切りをつけ、人民を疲弊させるだけである積極的な統治も

対症療法的な統治をも放棄し、老子の無為を採用して、その終焉を緩やかに穏やかにすることを望んだということである。このように、春台は自ら生きる時代を「末ノ世」としているように、この「無為」における所説は、現実への妥協とそれによる価値の転換（松浦）を意味するのではなく、政治的ニヒリズム（小島）と考えるべきである。また、「易道」の部分において、「易道」は基本的に時、数、陰陽からなると考えている。時とは、時代の変化のことで、変化を認識し、対応することが智とし、統治も時代の変化に応じたものであるべきとした。そして、普遍的であるべき、聖人の道、先王の道が時代によっては通用しないことを認めている。数には、運命のことであり、聖人であっても変えることのできない絶対的なものである。これは当然国家にも当てはまり、運命論を徹底させ、もはや人間の能動性を否定している。そして、国家の運命について、春台は人が老いれば病むように、国家も末世になれば困窮し秩序が乱れることは必然であるとしている。すなわち、春台によれば、陰陽は相克し交代する、この陰陽交代の法則によって万物は運動しているのである。この対立するものの相互交代という法則を国家に当てはめ、時代の変化、運命は陰陽交代の法則によるものであるということであって、国家の運命も陰陽交代の法則によるということになる。そして、この陰陽交代の時期については、或る事態が対立する事態に交代するにはそれが最後まで必ず行かなければならず、途中で交代することはなく、自由に逆転させることもできないとしている。このように、春台は衰退の過程に入った以上は、それに逆らわず、衰退を受け入れて、滅亡する以外に道はないとして、理想を掲げて現実の改革を行うのではなく、現実を妥協し、時代の変化に応じた方策について考えなければならないとし、時代への妥協を正当化したのである。これによって、春台は自らの時代滅亡へと運命付けられた末世であるとの認識し、復古的改革の断念と現実への妥協へと向かわざるを得ず、『経済録拾遺』への道を準備したと考えられるのである。

『経済録拾遺』「食貨」は、春台自らの立てた問いであると考えられる。藩財政の困窮、数々の失敗、弥縫策の問題である。いかにしてこの問題を解決すべく考えたかを見る前に、藩財政の困窮はどこに根源すると見ていたか検討しなければならない。春台は都市化と、貨幣経済への巻き込まれによって起こったのであると考えている。春台は、貨幣経済の浸潤への対策について、社会全体の利益は考慮していたものの、現実に支配的であった貨幣経済の放任を認めてはいなかった。しかし、「無為」、「易道」における「経済録拾遺」の段階では、全体的統制という原則を保持しながらも、現実に妥協し復古的な改革への意思は投棄された。春台は、貨幣経済に妥協すると共に、武士の商業への参加という方策を説いたのである。だが元々実施されていた政策を正当化しただけであり、これは春台の独創ではないのである。春台も実例として、対馬府中藩、松前藩、薩摩藩、津和野藩、浜田藩、紀伊新宮藩の六つの藩を挙げる。春台は、これらの藩が脆弱ながらも、石高の数倍もの富を得ていることに着目し、これらの藩の政策を模倣することを説いた。藩営商業への課税について、春台は兵農分離で増大した年貢負担に加えて、商品にまで課税すると民が苦しむと考えた。さらに、課税を新たに開始した藩では民が離反し、騒動が起きたことを指摘

した。藩主には知行があり、年貢の調整に加えて民に課税するのは不当であると領民は考える。それによって雲上の支払いを嫌がると共に、品質の劣った商品を納めるようになることで、それを罰すると民衆の苦しみにつながるとして、春台は商業への課税の負担増加以外の弊害についても批判した。その上で末世における風俗の退廃を指摘している。このように、課税への批判を挙げた春台は、貨幣収入獲得のため、藩が商業に参入すべきことを説く。その方法について、春台は二つ挙げた。一つは国産を奨励すべきことである。これは、徂徠の生産奨励策や「経済録」における尽地力論、主に武士が農民を教導して生産力を向上させ、また、特産品を生産させるという徂徠の所説に近いと思われるが、実際には目的が大きく異なっている。まずこの国産の奨励についての詳細としては、いずれの藩にも特産品があり、生産量が少ないところでは、領民を教え導くとともに、強制的に工芸品の制作とともに商品となるべき特産品を生産させ、これを他国と交易して、貨幣収入を得るべきであるというものである。徂徠の生産奨励策、また尽地力論はあくまでも自給自足の延長上であると考えられるべきものであった。これに対して「拾遺」における国産奨励の目的は、他国との貿易によって国用を促すべきものであるとして、目的が正反対といえた。次の方法として、春台はこれを専売すべきことを挙げた。専売商品を藩が独占購入し、領内や近隣と交易するとともに、大半を三都において販売するというものである。この方法も、春台の独創ではなく一般的な方法であった。そして春台は、江戸や大坂で販売に当たるのは領内の商人の中から選ばれた者で、それが、入れ札によって価格を定めて販売するようにせよと主張した。この末世において制度建立は難しく、管仲を持ち出して断言した。そして最後に、幕府の長崎貿易を挙げて、武士の経済参加を正当化し、その結論としたのであった。『経済録』と『拾遺』との間にあるのは連続ではなく転回である。それはむしろ、ペシミスティックな現状認識に基づくものであり、積極的な認識の変化ではないのである。春台の議論は中央市場の優位性を認めており、春台の転回は、近世日本の経済思想史の大きな転換点をなしているのだと考えられる。

(4) 貞包英之『消費は誘惑する遊郭・白米・変化朝顔：一八、一九世紀日本の消費の歴史社会学』(2015)によれば、中世末に金銀銅の採掘量が増加し、鉱山を直轄する大名や幕府はこれまでにない力を手に入れたが、17世紀後半より貨幣経済の拡大により金銀が不足し、それが物価高騰をもたらして幕府の財政を悪化させた。これに対し、諸藩は独自の紙幣として藩札を発行することで対応する。だがそれは、貨幣の私鑄など幕府以外の雑多な貨幣供給者を産み、従来の貨幣秩序の混乱を招いた。そこで幕府は貨幣の鑄造を独占し、それが17世紀における貨幣経済を拡張させる土台となった。

そもそも貨幣が貨幣であるためには、それが皆に受け取ってもらえる(一般的受容性)という信頼が必要であるが、17世紀には、それまでなかった、貨幣の価値を保証する巨大な主体として幕府が現れ、貨幣流通の底を固めたのである。17世紀後半には親族や同族団に従属するのではなくみずからの家を持ち、それを意識して暮らす生活が庶民にまで一般

化された。家の発展の条件としてしばしば挙げられるのが農業生産力の飛躍的な増大である。農民は村で農業を営む上で肥料や農工具を買うため、また臨時の労働力を雇うために貨幣が重要とされた。幕藩体制下で都市に暮らす町人は、村から都市に流れ込む米を中心とした農作物を買うために貨幣が必要になった。さらに武士は最低限の生活を都市で送るためや儀礼的な社交を重ね、贈答や接待を繰り返していくために貨幣が必要であった。このように家形成を後押しした要素として貨幣流通の拡大がある。貨幣は祭礼や婚礼で用い、村の付き合いを維持していくためにも必要とされ、不作時の援助を受けたり、婚姻や養子縁組をおこなう相手を得たりするために重要であった。このように、貨幣は家の存続を保証する媒体となった。それゆえ家は貨幣をできるだけ獲得しようとするのだが、貨幣の入手先が限られていたため、節約が重要な戦略となった。17世紀後半以降、流通機構の拡大により、村から都市に商品が流れ込み、それが消費生活の礎を築いていく。しかし、村へ依存したことで、飢饉の際などに十分な商品が流れ込まないという結果となる。米については、16世紀後半に農具・農法の改良や技術的革新などにより稲作が拡大し、米作の進展を前提として米は流動性や換金性の高い交換媒体として選ばれた。

米の大部分は村の外に運び出され、都市に集まった武士や町人は米を主食として生き始め、米に対する需要が膨らみ、米の価値が上がった。そして村では、貨幣を獲得するためにできるだけ米を食べないことが求められた。米は換金すべき貴重な対象となった。村では、家は農具や肥料、臨時の労働力を買うために多くの貨幣が必要であったが、その貨幣を獲得するために日常的に米が売却された。しかし一方、都市では貨幣の入手機会が発達したことで、米は消費財に変わった。副食物が充分でない都市で、輸送と保存の容易な米は比較的安価で安定して食べられる主食であった。

米価については、17世紀には都市の人口増加などにより米価は上昇傾向にあったが、18世紀に入ると人口成長が停滞したことや、稲作の生産力の向上、米の投機的取引の活発化により下落した。この米価下落は米を売却することに依存する武士や稲作農民の生活や、米を基本的な租税とした藩や幕府の財政を苦しめた。この問題を解決すべく、米需要を喚起させる諸策が積み重ねられ、短期的には成功したが、長期的にはそうとはいえない。米価安は経済に悪影響をもたらしただけでなく、米を主食とする庶民の実質的な可処分所得を増加させた。その結果、庶民を主体とした経済が18世紀前半に江戸で興隆した。物価安が問題となる原因である「米価安諸色高」は農民や武士の生活を苦しめただけでなく、一方でより広範な庶民を中心とした経済を拡大する原因にもなった。また、米は人びとを既存の社会秩序に縛り付ける軛として働いたが、18世紀の米価安は、稲作を中心とした身分階層秩序を攪乱した。米が安く買えるようになると米を作るのではなく、貨幣により安価に米を買い暮らす人が増え、村の秩序が弛緩していった。

飢餓が頻発していたことから、18世紀における商品に依存した生活が不安定だったことが分かる。都市では普段は安価となった米に依存して消費生活が活発化していくが、それと同時に都市民は飢餓の再来に怯え、なんらかの備えをしなければならなかった。それに

もかかわらず、都市に暮らす人々は増加したため、幕府は「旧里帰農令」や「人返し令」を繰り返した。都市の人口が増えた理由の一つに、食物を中心とした商品の集積がある。権力や市場の集中により、都市は農村から食物を奪うため、都市は飢饉が少ないという特徴がみられる。そのため飢饉による高騰がともなったが、それを打ち消す条件が部分的に育っていった。そのひとつに賃金の上昇が挙げられる。その結果、都市では下層民の人々にまで購買力が行き渡ることで、多様な商品が次々と集まり厚みをもった商品市場が形成された。

また、18世紀前半から後半に白米に偏った食生活が中心となったことで脚気が流行した。それほどまでに白米が普及した理由に機器の革新が挙げられる。それと同時に精白がサービスへと変わっていった。そのなかで精白は米を、自分の好みで見た目や味で変えることのできる対象へと変貌させた。引札と張り紙について、18世紀社会では、食生活を中心にほかのものを巻き込む連鎖的な商品の洗練が進んだ。他者がつくる精巧な衣食住の産物を買うことが当たり前になったのであり、それが都市生活を便利だが複雑なものに変えていく。とはいえ、商品の購買において、都市とその外部で差があったことに加え、その内部でさえ選択的消費ができるかどうかには階級差や身分差が激しかった。また身分が高い家ほど、構成員に厳しく節制を求める傾向があった。そのことから、近世都市では、産業機構の未発達を構造的な障害として、消費を積極的に受け入れる集団は身分的にも、階層的にも成長しない。それが近世都市における流行を一時的で不安定なものに留めてしまう。こうした消費の節制を具体的によく示すのが引札や貼り紙を中心とした広告の展開の不十分さである。全く発展しなかったわけではないが大きな限界が残った。

第一に、引札は新規開店や売り出しの場合に主に限定され、そもそも新興の都市としての江戸以外では活発には利用されなかったといわれている。第二に、対象とされる商品が多くはなかったことも問題になる。しかし、近世では、引札や張り紙は大量生産された多数の商品を差別化する近代の広告とは異なり、商品を買うことに不慣れな人々にそもそも消費の楽しみを説得することを主な使命としていた。それらはしばしば無責任に陥りつつも、家を離れ自分の欲望のために商品を購入しようとする潜在的な集団へと、匿名または一時的なかたちとはいえ、群衆を変えていくのである。当時のメディアの展開について、近世都市に自由に享受される対象が増加していくことを理解するうえで、17世紀後半から18世紀前半にかけて日常の物事に対する知的、または享樂的関心が大きく膨らんでいくことを見逃せない。18世紀には有名、無名の人々によって描かれた動植物の図像が増殖していくが、それはとたんに本草学的な知の空間の更新だけにかかわり実現されたわけではない。モノの色や形などを目に見えるイメージとして提示する諸メディアも興隆していき、多様な日常的物事をモード的对象として取り上げるこうしたメディアの展開と深くかかわり、本草学的な知的空間の変容も加速されていったのである。18世紀の大都市の人々は、日常生活に穴をあける珍しい窓となったため、多様な事物やそれを描いた図像に、魅せられていったと考えられる。ただし、「都名所図会」や「江戸名所図会」などの日常の風景や

モノも多くの人々を引き寄せた。本草学的図譜の興隆の背後には、知を置き去りにしつつ、都市に育ちつつあったメディア環境の成熟が見て取れるのである。

(5) 大矢野（1972）は、江戸時代の経済を次のように論じている。

江戸時代の初期には農業経済は日本全土でほぼ完成しており、江戸時代は農業経済を背景とした封建制度の完成期であった。農業生産の向上により支配者階層が発生し、ムラ社会から国へと経済は発展する。必然的に支配者階層の発生により経済レベルが拡大するため、商工業者も発生する。その結果、商工業の発達に伴い、それまでの米本位制の矛盾が生じ、貨幣経済が浸透するようになった。ではなぜ、農業生産性の向上が貨幣経済の浸透につながるのだろうか。それは農業生産性の向上に伴い農業の分業が必要となり、生産性の向上のための農業具の売買が行われるからである。つまり、農業の生産性の向上は、以前には存在しなかった種類の労働や商品を生み出す経済の発展につながるからである。それゆえ、このように分業が進むと、支配者階層の人々は、農具のみならず他の用具も生産してビジネスを展開する製産者となるため、農業の生産性の向上は貨幣経済を発達させる要因となる。

次に、江戸時代の幕藩体制の経済的意味を考える上で、「慶安のお触書」に見られる幕府の農民観は重要である。通常歴史教科書では、農民に対しての農業意識を高めるためのもので厳しく年貢を取り立てて生かさぬように殺さぬようになどの言葉が出るほど厳しいもの、徳川幕府と各藩は多くの税を農民から搾り取ったというように記されているが、大矢野（1972）は、三十二条と奥書から成る「慶安の御触書」の一部においては、農民の貨幣経済への関与が前提されていることを指摘する。例えば、第六条で述べられる「酒茶を買のみ申間敷候妻子同前之事」とは「本人妻子とも茶を飲まないこと」という意味ではあるが、これはお金をかけて茶を購入すればすぐにお金が無くなり、借金漬けになるという警告である。つまり、農民に酒茶を飲むことを禁止しているのではなく、そういったものを購入することを禁止しているだけなので、酒茶を飲みたければ自前で造り、上手く造れるのであれば酒茶を製造し、商売をすることを推奨しているのである。また十七条では、「少ハ商心も有之而身上持上ケ候様に可仕候其子細ハ年貢之爲に雑穀を賣候事も又ハ買候にも商心なく候得ハ人にぬかるゝものに候事」と「農民も商いの心が必要であり、年貢を納めるために雑穀を売る才能がないと人に抜かれる」と大矢野は述べている。つまり農民にも、貨幣を稼ぐことを推奨しており、農民が貨幣経済の毒牙（貨幣経済に飲み込まれ農業自体が成り立たなくなること）にかからないように、幕府が忠告しているという見解を示しているのである。

次に大矢野（1972）は、藩の財政改革の主な戦略と、改革を行う意味を参勤交代と国境警備を挙げて説明する。藩の財政改革としては、財政収入増加のための重税政策と、財政支出減少のための階層上位層による日常の生活費用の節約が一般に行われていた。各藩が財政改革を余儀なくされた背景には、幕藩体制の基本的な制度であった参勤交代と藩主の

妻子たちの江戸定住化政策があった。このような幕府による厳しい政策のために各藩は、江戸への仕送りと参勤交代についての費用を毎年捻出しなければならず、経済的負担が大きかった。領内の特産物による収入でこれらの費用を賄える藩は少なく、財政改革が行われたのである。しかし、前述したような財政改革は農民のやる気を喪失させたため、実際には成功しなかった。

他の政策としては、重税政策と産業振興政策がある。重税政策では、短期的に見ると税収の拡大に伴い藩の財政も増えるため財政収入の拡大につながると考えることができる。しかし、長期的に見れば、農民への増税は農民のやる気を阻害する要因となり、なかには藩からの逃亡するものも現れる。また商人に対する増税も同じような負の影響をもたらすため、短期的な観点から見た重税政策は、藩の財政を豊かにする政策につながらず、むしろ藩の財政をさらに悪くする。では、産業振興政策ではどうだろうか。前項の慶安の御触書の中で「農民にも商いをすることを推奨していた」と述べたように、土地柄に合わせた産業の発展は農民の利益になるため、労働意欲を向上させ、商工業についても同様の効果が期待できる。その結果、農民や、商人は産業振興政策によって増大した利益から藩は租税を徴収することができ、藩の財政を立て直すことができたのである。つまり、江戸時代の幕藩体制においては、領内の農業や商業の生産性を向上させ、増加した収益の部分から増税を徴収することが望ましい政策であるといえる。

ところで、江戸時代には金・銀・銅の3種類の貨幣が独立して存在し、商品によって、また地域によって、使用される貨幣が異なるため、「両替商」が重要な役割を担った。すなわち両替商は金・銀・銅の交換だけではなく、現代の銀行のような役割も果たしていた。各藩が発行する内部貨幣である藩札と外部貨幣との交換に工夫を凝らすことで領内の景気を刺激し、財政改革を成功させた藩もあった。士農工商の所得の変化を米価の変動から考えている。換金作物を生産している農家を除くと、米価の変動は自給自足を原則としている農家にとって所得に影響はない。一方で、一定の米の石高によって俸給が決定されている武士階級は、米価の増減に比例して所得が増減し、また商工業者にとって、米価変動は生産物の相対価格を変化させるので、所得変動につながる。このように米価の変動が生活に大きく影響する社会集団が存在した。藩の経済は基本的には閉鎖経済であったが、参勤交代などの費用の捻出のためには他藩との交易が必要であった。他藩との交易にあたり、藩札は使用できないため、領内の余剰生産物を大坂や江戸、または長崎に送って販売することで幕府が発行する小判や銀貨を獲得するか、米を大坂の堂島に送って買い付け商人に販売することで貨幣を獲得する必要があった。

幕府は各藩に頻繁に儉約令を出していた。目的は奢侈禁止と財政緊縮であったが、特に奢侈禁止が強調されていた。身分制の分限を超えた生活を抑えることに重点が置かれていたのである。

最後に、大矢野（1972）は、18世紀中期以降に経済財政改革に成功した藩に共通する改革のあり方として、次のように結論づけている。すなわち、人々の儉約や、重税のような

単純な財政改革は、あまり成功しておらず、むしろ農民や商人の生産性を向上させる経済政策こそが（各階層の人々の不満や苦しみを過度に生みだすことなく）有効であった。

(6) 本郷ゼミ5期が研究した『経済録』第5巻「食貨」は大きく分けて、①食貨とは、②政策について、③貨幣について、の三部構成である。これらをここで要約しておく。

①の食貨について、「食」とは五穀のことであり、「貨」とは貨物のことである。「貨」はたかると読み、体を養うもの、普段使うもの、そのほか道具や竹や木、石砂などの物までもすべてそれぞれに使い道があり、人の生涯を助ける。これらすべてが「貨」である。貨幣も「貨」の一つだが、それ自体に効用はない。また、その各々の土地で生産できるものとできないものがある。それらを交易すれば、それらを交易する双方が利益を得られる。天地の道理さえ外れなければ、飢え死にしてしまうことは稀である。儒教の観点からは「礼」と「義」が大事だが、飢えや寒さに苦しみながら、これらを守ることは困難である。「四維」に基づいて政治を行い、国を富ませることで兵を強くすることも簡単である。四維の「四」は礼・義・廉・恥のことであり、「維」は船を繋ぐ縄のことである。この四本の縄で国を四方から繋いで安定させることが重要であり、縄が一つ切れるごとに国は安定を失っていく。

②の政策について、優秀な政治家は国の戸籍をきちんと整えて四民それぞれの数を度々改め、農民がみだりに他の生業に移ることを禁じている。四民は国の宝であって、一つでも欠けてしまつては国とは言わない。しかしながら農民が少ないと国の衣食が貧しくなるため、昔の優れた君主の統治では農業が重んじられる。農業は利潤が少なく、農民は良い穀物を食べることもできないのに対し、工業・商業は苦労も少なく、利潤も多い。だから政治家は勸農しなければならない。税を軽くすることは王者の仁政であり、むしろ善いことあるが、人々は小児のようなものだから、暮らしが豊かで、政治が寛大であれば、ついつい怠慢になり、耕作に励まなくなる。政治家は短期的利益ばかりではなく、長期的利益にも留意すべきである。また土地を開墾することは、むしろ国の善政である。しかし新田を開発するのは大事業であるから、突然に始めると、かえって人々に損害を与えることがある。五土の徳を無視して開墾してはならない。税については、現在は2つの方法がある。1つ目は定免法、2つ目は検見法。穀物の収穫量は毎年変動するが、検見法は毎年秋に凶作富作をみて、豊作では多く取り不作では少なくなるとが故に免という。平均してとれる収穫量を領主につけて、領主が定めた量を決定してそれを民に伝え税を課すこれを免状という。免状なしで免状のように収めるためこれらは検見法という。定免というのは、10～20年の収穫量の平均を取って、これを定法として、毎年収めることである。豊作の時に多くとらず不作の時に多くとることから民は不満を抱える。現在定免より方法はない。検見は甚だしく民に害がある。蓄えについては、異国に義倉という制度があり、わが国でも導入すべきである。棒については、棒には歳棒月棒の品があり、また米を給わるところを米棒と言ひ、金を給わるところを金棒と言ふ。

最後に、③の貨幣についてであるが、貨幣不足の対策として、第1に銅像をつぶして木像

にし、つぶした銅で貨幣を鑄造する。第2に、(陰陽消長説に基づく) 鉾山の神の崇りを恐れないことである。なお、金・銀・銅の三種類の貨幣にはすべて時価の高低がある。武士は銀貨を使うべきである。金貨は銭貨に交換してから使うため、その価値は銭貨の価値によって変動し、しかも銭貨は価値が高くなっていくものである。だが銀貨はそのまま用いるので、銭貨の価値に左右されない。

(7) 「食貨」は、農本商末思想に基づいており、全体を通して儒教の影響が濃厚である。例えば、貨幣それ自体の効用は認めず、貨幣よりも米を重視するが、貨幣を不要としているわけではない。これらを総合して考えるならば、「食貨」における春台は、儒教を根底にした米重視の経済思想をもっていると言えるだろう。

以上の先行研究に依拠しつつ、次節では太宰春台の経世論の転回について考察したい。

III 春台の経済思想の転換

春台の経済思想の転換は主に、(1)米価下落による消費社会の拡大、(2)度重なる貨幣改鑄、の2つによるものと考えられる。そこで以下では、これら2つを順に論じてゆく。

(1) 米価下落による消費社会の拡大

江戸時代の身分制度(士農工商)においては、米が重要な役割を果たしていた。農民が米を作り、租税として幕府に納め、武士は米を給与として受け取り、これを貨幣に変えて生活していた。このように17世紀までは米を中心とした政治、経済システムが作り出されていた。しかし18世紀になると人口成長は伸び悩み、食糧需要を引き下げ、さらに水田開発、新たな農具や農書の出現などの稲作技術の革新による生産量の増加に伴い、米の供給超過がおこる。これにより、諸藩は競って中央市場への廻米を進め、市場に大量の米が集積する。また、投機的取引される金融商品としての米も増加した。これらの原因から米価の低下に伴い、社会が変化する。具体的には「米価安諸色高」により、一方において武士の生活は困窮したが、他方において庶民は安値で安定して米を買えるようになり、他の消費財の購買が活発化し、消費生活が興隆し、農民は商品作物を売ることによって貨幣を得るようになった。加えて、小店や露店、屋台などの多様な店の展開により、庶民でも時には少し高級な商品を買うことができるようになる。また、露店や屋台では、安価な食事を提供するとともに下層民にとっての働き場となり、そこで働きつつ、主人(地主)に逆らい、安価となった米を食べていけるという暮らしが可能となった。これらにより、私的な消費が一般化され、都市経済が成熟し、身分階層を横断するような消費が可能となる。すなわち、消費社会が拡大するということである。

ここまで述べてきたように、米価の低下に伴い、消費社会へ変化していく中、米を規範とする幕藩体制の階級制度は限界を迎え、貨幣中心の商業重視の立場に切り替わっていく。

(2) 度重なる貨幣改鑄

元禄期には既に貨幣経済が広がり、貨幣社会が普及・発展しつつあったなかで、幕府は財源確保のために元禄の改鑄（1696年）を実施した。元禄の改鑄では、金銀の含有量を減らしたが、経済の混乱も発生せず、幕府の収入は増加し、庶民の所得も向上させ、さらに貨幣経済が発展した。元禄の改鑄の後に行われた宝永の改鑄（1711年）では、さらに金銀の含有量を減らした。しかし前回の改鑄から15年しかたっておらず、幕府は目目によって莫大な利益を得たものの、大規模なインフレが発生し、経済は混乱した。そのためすぐに正徳の改鑄（1715年）を行い、金・銀の含有量を再び増やしてほぼ慶長期の水準に戻し、物価を安定させようとした。だがこれによって貨幣不足に陥り、貨幣経済の成長は妨げられた。正徳の改鑄によって順調に進んでいた貨幣経済の流れが、正徳の改鑄によって一時的に止まる。貨幣経済が発展しつつあったこの時期に、春台は農業重視の立場をとる『経済録』を執筆し、米主体の経済・政治体制の維持を唱えたのである。

しかしながら享保の大飢饉（1732年）、すなわち西日本において冷夏と虫害による米の大凶作が起こった。この飢饉により、低価格で推移していた米価が急激に上昇した。その4年後、貨幣不足の解消のためになされた元文の改鑄（1736年）では、金・銀の含有量が減らされたため、通貨は急激に増大し、当初は急激なインフレーションをもたらしたが、この改鑄は当時増大しつつあった貨幣需要に即したものであったため、やがて物価および金銀相場は安定し、元文金銀は広く普及して80年以上の長期間にわたり流通することとなった。こうした貨幣増加は停滞していた貨幣経済を再び拡大させた。このような状況下で春台は、米価は天候等に影響され、米本位制は不安定であるという点をふまえ、『経済録』で唱えた農業重視の立場を不可能と悟り、一方で貨幣経済化の流れが比較的安定して進行している点をふまえ、『経済録拾遺』では商業重視の立場へと転換したのである。

IV まとめ

本稿では、江戸期の重要な経済思想家としての太宰春台の『経済録拾遺』（1740年代執筆）を現代語訳し、その内容を、彼の主著である『経済録』（1729年）と比較することによって考察した。

『経済録』と『経済録拾遺』を比べるならば、春台は前者ではもっぱら農業を重視する立場、後者では商業も重視する立場をとっている。両著作の間に、明確な思想的変化が見られる。

この変化の原因に関する先行研究をサーヴェイした結果、『経済録』が著されてから『経済録拾遺』が著されるまでに起こった出来事のうち、特に重要な2つの経済史的背景として、①享保の大飢饉、②消費拡大に伴う貨幣経済の発展、を挙げることができる。

【参考文献】

- ・大矢野英次「幕藩体制と藩政改革」(『経済社会研究』第57巻3-4号, 2017: 1-24) .
- ・小島康敬『徂徠学と反徂徠』ぺりかん社, 1994.
- ・太宰春台『経済録拾遺』(滝本誠一編『日本経済叢書』第6巻, 1914: 289-300) .
- ・野村兼太郎『徳川時代の経済思想』日本評論社, 1939.
- ・渡辺與五郎『日本経済思想史 太宰春台の研究』文化書房博文社, 1971.
- ・松浦玲「近世後半期の思想」(奈良本辰也編『近世日本思想史研究』河出書房, 1965 所収) .
- ・山口直樹「太宰春台における経世論の転回」(京都大学『経済論叢』186(3), 2013: 79-96.
- ・貞包英之『消費は誘惑する遊廓・白米・変化朝顔：一八、一九世紀日本の消費の歴史社会学』青土社, 2015.
- ・本郷ゼミ4期生『太宰春台『経済録』(1729年)第五巻「食貨」の現代語訳とその解釈』2018. https://www.kwansei.ac.jp/s_economics/attached/0000108553.pdf